開　　会　　令和８年９月　８日

閉　　会　　令和８年９月１１日

開催場所　　蓬田村議会議場

第４日（９月１１日）

出席議員　８名

１番	坂本　豊　君	２番	久慈省悟　君
３番	川﨑憲二　君	４番	柿﨑裕二　君
５番	森　弘美　君	６番	吉田　勉　君
７番	乳井厳公　君	８番	小鹿重一　君

欠席議員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	八戸慎幸　君
教育長	久慈和寛　君
会計管理者	木村伸一　君
総務課長	高田一憲　君
税務課長	中川孝治　君
住民課長	髙田　徹　君
健康福祉課長	高谷久美子　君
教育課長	八木澤琴美　君
産業振興課長	藤本正人　君
建設課長	室谷君弘　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	稲葉正明　君
議会事務局次長	蒔田千草　君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

２番　　久　慈　省　悟　君

３番　　川　﨑　憲　二　君

議事日程（第３号）

第　１　議案第３４号　令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　２　議案第３５号　令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　３　議案第３６号　令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　４　議案第３７号　令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　５　議案第３８号　令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　６　議案第３９号　令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第　７　議案第４０号　令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）案

第　８　議案第４１号　令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案

第　９　議案第４２号　令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

第１０　議案第４３号　令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案

第１１　議案第４４号　令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

第１２　諮問第　１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第１３　議員派遣の件

第１４　次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前９時４３分　開議

○議長（小鹿重一君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は８名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　議案第３４号　令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第２　議案第３５号　令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第３　議案第３６号　令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第４　議案第３７号　令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第５　議案第３８号　令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第６　議案第３９号　令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件

○議長（小鹿重一君）　日程第１、49ページ、議案第34号令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から、日程第６、201ページ、議案第39号令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの６案を一括議題といたします。

この６案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○決算特別委員会委員長（吉田　勉君）　決算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る９月８日、令和８年第３回定例会の初日に付託された議案第34号から議案第39号までの令和７年度各会計決算６案について、９月８日・９日の２日にわたり審査したところ、採決の結果、令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外５案は多数をもって認定すべきものと決しましたことを報告いたします。

○議長（小鹿重一君）　これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成６人）

○議長（小鹿重一君）　賛成多数です。よって、議案第34号令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第35号令７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成６人）

○議長（小鹿重一君）　賛成多数です。よって、議案第36号令和７年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成６人）

○議長（小鹿重一君）　賛成多数です。よって、議案第37号令和７年度蓬田村介護保険特

別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成６人）

○議長（小鹿重一君）　賛成多数です。よって、議案第38号令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第39号令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第７　議案第４０号　令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）案

○議長（小鹿重一君）　日程第７、254ページ、議案第40号令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　議案第40号、令和８年度蓬田村の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,493万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,109万8,000円とするものです。

総務課関係について説明いたします。

７ページをお開きください。

中段になります。18款２項１目財政調整基金繰入金として3,207万7,000円を計上して

ございます。歳入歳出予算の財源不足を補塡し収支の均衡を図るため、基金を取り崩して財源を繰り入れるものでございます。

次に、８ページをお開きください。

歳出になります。

２款１項４目財産管理費10節需用費、修繕料として60万円を計上しています。今後の修繕対応予算としての計上になります。

次に、その下、14節工事請負費、宮本団地ごみステーション解体撤去工事費として27万円を計上しています。村内のごみステーションについては計画的な整備を進めており、今年度は宮本地区の整備を予定しています。これに伴い、宮本団地の村有地内に設置している既存のごみステーションを撤去する必要があることから、解体・撤去に係る工事費を計上するものです。

その下、６目交通安全対策費10節需用費の消耗品として25万9,000円を計上しています。村交通指導隊について新たに３名の方が委嘱されたことから、活動に必要となる制服等一式を整備するための予算を計上するものです。

その下、18節負担金補助及び交付金として、犯罪被害者等助成金と見舞金、合わせて126万円を計上しています。警察からの要請や県内市町村における制度の整備状況を踏まえ、当村においても犯罪被害者等を支援するための要綱を整備し、新たに制度を実施するための予算を計上するものです。助成金については、犯罪行為によって生じた心理的被害に対する相談料や被害によって転居が必要となった場合の転居費用を助成するものです。また、見舞金については、犯罪行為により被害を受けた方やその遺族に対して見舞金を支給するものです。犯罪被害者等の経済的・精神的な負担の軽減を図るとともに、被害を受けた方やその家族を地域で支え、村民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として実施するものです。

その下、８目企画費18節負担金補助及び交付金、蓬田紳装経営雇用安定化支援金として3,000万円を計上しています。８月10日付で、蓬田紳装から経営雇用の安定を図るとともに健全な経営基盤の構築に向けた取組を強化することを目的とした要望書が提出されたことを受け、支援に必要な予算を計上するものです。本支援金は、地域の雇用を支える事業者の経営及び雇用の安定化を図り、地域経済の維持・発展につなげることを目的として交付するものです。

私からは以上です。

○議長（小鹿重一君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君）　健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

８ページ、下段になります。

３款１項５目社会福祉施設費19節扶助費の自立支援給付費として137万8,000円を計上しております。障害者や障害児の補装具の購入や修理の増加により予算不足が見込まれるため、増額するものになります。なお、国２分の１負担分と県４分の１負担分については歳入へ予算計上しております。

次に、９ページ、お開きください。

中段、３款２項４目保育所費18節負担金補助及び交付金の乳児のための支援給付費負担金として２万2,000円を計上しております。保育所等に通っていない生後６か月から満３歳未満の子供を対象に、保護者の就労等の要件を問わずに月10時間まで利用できる、こども誰でも通園制度が開始したことに伴い、利用したお子様がいたときに保育施設へ支給する給付費になります。こちらは国４分の３、県は８分の１の負担となっており、こちらも歳入へ予算計上しております。

また、３款及び４款の各項目にあります22節につきましては、令和７年度の事業確定に伴い生じた返還金について、それぞれ予算計上しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出について説明いたします。

10ページをお開きください。

上段、６款１項３目17節備品購入費、青森県クマ類捕獲等対策事業備品購入費96万6,000円を計上しております。これは、ツキノワグマの捕獲や緊急銃猟を実施する際の連絡体制を強化し、従事者及び周辺住民の安全確保並びに迅速かつ円滑な現場対応を図るため、簡易無線機を10台購入するものであります。この経費についての県からの補助金は４分の３以内と示されておりますが、現在のところ金額が不確定でありますので、歳入につきましては確定次第、予算計上する予定です。

その下、６款２項１目18節負担金補助及び交付金、分収林間伐材等交付金81万円を計上しております。これは、瀬辺地山国有林内の分収林の売買により分収割合に対する分

収金を地元の部分林組合に交付するため、不足分を予算計上するものであります。

その下、７款１項３目14節工事請負費、玉松海水浴場掲揚ポール移設工事費70万4,000円を計上しております。これは、旧役場庁舎で使用していた国旗・村機掲揚ポールを玉松海水浴場に移設し海水浴場期間に遊泳条件を示すポールなどとして使用するため、工事を実施するものであります。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を予算措置しております。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君）　教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　それでは、教育課関係の主なものについてご説明いたします。

６ページをお開き願います。

歳入になります。

下段、15款２項６目３節青森県学校における働き方改革推進事業費補助金を154万円計上しております。こちらは校務支援システム事業に対する交付額の確定により計上してございます。補助率は、対象経費の２分の１となっております。

続きまして、歳出になります。

11ページをお開き願います。

中段、10款２項１目14節工事請負費、ボイラー室ラインポンプ及び制御盤部品交換工事費113万円を計上しております。小学校のボイラー室においてラインポンプからの水漏れにより制御盤が故障したため、暖房が使えない状態となっております。冬季の使用前にラインポンプ及び制御盤の交換工事を行う必要があるため、計上しております。

その下の段になります。10款３項１目10節需用費の⑥修繕料60万5,000円を計上しております。現在使用しております中学校の放送機器の故障により修繕が必要となり、その修繕料として30万5,000円、また冬季に向けた小破修繕として30万円、合わせて60万5,000円を計上しております。

次に、その下、２目教育振興費の18節蓬田中学校海外研修事業負担金41万4,000円を増額計上しております。燃油サーチャージ等の値上げにより今回増額補正しております。

次のページをお開き願います。

10款５項４目27節の繰出金の212万1,000円は、学校給食センター特別会計への繰出金となります。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　８ページですけれども、１項８目の18節負担金及び補助金及び交付金で、犯罪者等の助成金とありますけれども、これ、ちなみに対象者はあるのですか、今のところあるのですか。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　対象者についてですけれども、現在はございません。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　たしか８ページの安全指導隊のことでありますが、３名ほど増員になりましたという説明でございました。もし差し支えなかったら、その３名の方の地域とお名前を教えていただけないものでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　お名前までは控えさせていただきますけれども、地域について、阿弥陀川2名、高根が１名となっています。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　同じく８ページの１項の８目企画費なのですけれども、蓬田紳装へのまず雇用安定化支援金ということで3,000万円ほど見ていますけれども、紳装については令和７年度は赤字ということで、経営になっているのですけれども、支援金ということですけれども、赤字での補塡というのはあまりよくないということで、今現在の経営はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

蓬田紳装ですけれども、昨年と比較しますと大分回復して、上向きの傾向になっていると私は判断しております。４月から８月期までの状況ですけれども、売上収入ですけれども、対前年と比較しますと113.3％と、13.3％の伸び、金額にいたしまして2,263万円余り、収入が増加してございます。

一方、かかる経費のうちの大きなところ、賃金並びに時間外の手当につきましては、対前年比で96.6％、3.4ポイント減少してございます。人員の削減等も行い、また効率

化も図る中で圧縮してありますけれども、金額といたしましては459万1,000円、対前年から圧縮してございます。

したがいまして、蓬田紳装、自助努力といたしまして売上げを伸ばし、経費のほうは圧縮してございますけれども、一方、自分たちの自助努力では何ともならない部分の、中東情勢によります燃料費、こちらが150万円以上増加しております。また、副資材と言われるナフサ由来の材料費等に関しても70万円弱、分かるようなところに70万円弱、そのほかいろいろな部分に対してその中東の関係で影響しており、なかなかそこら辺が難しい状況で、苦戦しておるのも現状であります。

したがいまして、７月期におきましては黒字で200万円以上出ましたけれども、６月期も退職者の退職手当等があり若干のマイナスがありましたが、ほか、マイナスとなって苦戦している状況ではございます。

そのほか、明るい材料といたしましてですけれども、蓬田紳装、ふるさと納税に非常に大きく貢献してございまして、令和４年以降で、蓬田村に対して蓬田紳装関連だけで２億5,180万円余りの納税がございます。この部分に関しては、返礼品や手数料を除いても１億4,000万円足らずの寄附という、独自財源で使えるものが蓬田紳装だけでありますので、非常にこの会社は行政に対して貢献度が大きいと私は考えております。

コロナ禍以降で受注が減っており、また、まだそのコロナの影響を引きずってなかなか経営が大きく回復はしておりませんが、御幸毛織と非常に今関係が良好になり、営業も県内各地で展開しておりますので、今後さらに伸びることが想定されております。

何としてもこの蓬田紳装を雇用と、またふるさと納税と、財源の面でも村に大きく貢献している企業を私としては残していきたいと、しっかり守っていきたいと思っておりまして、今回の支援金をお願いするところであります。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　今いろいろ聞いて、経営のほうも明るい材料もあるということですので、3,000万円を有効に利用して健全経営をお願いします。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　10ページをお願いします。

10ページの９款８節旅費、青森県消防協会東青支部先進地視察旅費ということで24万円ほど出ております。これ、前年度から見ると多少金額が増えていますけれども、これ、

何名を予定しているものでしょうか。一人一人の旅費でしょうか。（「休憩をお願いします」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　暫時休憩します。

午前１０時１０分　休憩

午前１０時１１分　再開

○議長（小鹿重一君）　休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　質問に対して適正な答えにはならないかと思いますけれども、今回の補正については、東青地区で行われる視察ですけれども、それに係る旅費について、村の旅費規程に照らし合わせると、その視察に係る負担金とのバランスで、支出項目として旅費というのは適さないということで、支出項目外として旅費から24万円を落として負担金として支払いするということで、負担金のほうに24万円を持ったというふうな内容となってございます。よろしくお願いします。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第４１号　令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案

○議長（小鹿重一君）　日程第８、267ページ、議案第41号令和８年度蓬田村学校給食セ

ンター特別会計補正予算（第２号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　議案第41号、令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案。

令和８年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,763万8,000円とするものです。

まずは、歳出から説明いたします。

現在、蓬田村の小中学校の学校給食は、主食となる御飯を家庭から持参する補食給食となっておりますが、主食・副食を含めた完全給食への移行を10月分から実施できるよう検討しております。ただ、今の学校給食センターの施設では、炊飯のためのスペース・動線等の確保が難しいことから、県学校給食会を通して御飯を提供していただくことを考えております。今回の補正では、そのために必要な経費等を計上しております。

それでは、６ページをお開き願います。

上段、１款１項１目10節需用費の②消耗品費75万2,000円を計上しております。こちらは御飯を配送する際の食缶・しゃもじ等の消耗品になります。

続いて、同じページの下段になります。２款１項１目10節需用費の⑨賄い材料費の給食材料費に217万3,000円を計上しております。こちらは10月から開始した場合の３月分までの米飯代となります。

１枚戻っていただいて、５ページをお開き願います。

歳入になります。

１款１項１目１節給食収入の給食費負担金33万6,000円を増額しております。こちらは、完全給食を実施することにより、小中学校の先生、ＡＬＴ等から負担していただいております給食費が１食当たり110円増えることになります。小学校は１食250円から360円、中学校は290円から400円になり、その増額分を計上しております。

続いて、中段、２款１項１目１節繰入金212万1,000円を増額しております。

その下、３款１項１目１節前年度繰越金は46万8,000円でありました。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　歳出の６ページ、給食材料費217万円ということで、かねてから完全給食を求めて何度も質問してきました。ようやく御飯も提供できるということになって、大変よかったなと思っております。

しかし、今課長が述べたように、うちの学校で今、給食を作っているわけですが、将来的にも外部から御飯を持ってくるというのを続けていくのか、将来的には給食センターを増設して自前で御飯を炊けるようにしていく予定なのか、その辺、お答えを願います。

○議長（小鹿重一君）　教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　現在のところは委託する方向で考えております。給食センターを増設して自前で炊飯するという方向は考えておりません。ただ、今回、学校給食会を通してお米を用意するに当たって、地元の蓬田村の米も使えるということでしたので、それにビタミン強化米というのを少し足して、ビタミン、栄養の面からもすごくいいものだということでありますので、その辺は続けていきたいと思っていました。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　私は、御飯もね、うちの給食センターで自前でやれるように、外部からを、今設備がないので仕方がないとしても、将来的には自前でやっていくほうがいいと思っているので、それを計画的にやれないのか、この話は村長になりますので、村長、お答え願います。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

ただいま教育課長からの答弁がありましたとおり、当面は業務委託で米飯のほうを調達したいと考えております。生徒数も減ってきており、給食センターの調理スペースも今後少なくなるかもしれません。そういう状況を見ながら、スペースに余裕がありましたら蓬田の給食センターで炊飯するということも検討してまいりたいと考えておりますが、現在の人数、また調理器具・機器等を考えますと、なかなか難しい状況であります。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　以前、議会で、金木町かどこか忘れましたけれども、20年くらい前に給食センターを視察したときの話です。学校の教室の中でジャーを何個か置いて御

飯を炊くわけですよね。炊いているんですよ。給食のおばさんも１人か２人でこなしていました。それで、教室の中で御飯を炊く、その匂いとかをかぎながら子供たちが授業をしていたというのを、大変印象深く、いいなというふうに思っていました。そのときはほとんど給食のおばさんが１人で皆こなしていたわけです。そんな小さな学校ではなかったのですが、そういう方法もあるので、ぜひ大がかりな設備でなくてもできるのではないかなと思っておりましたので、ぜひ検討していただければなと最後に思います。

○議長（小鹿重一君）　答弁はいいですか。（「もしできれば」の声あり）教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　教室で炊飯という方向では、衛生的な面からも検討しなければいけないので、その辺はもう少し検討が必要になってくると思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第４２号　令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

○議長（小鹿重一君）　日程第９、274ページ、議案第42号令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（髙田　徹君）　議案第42号、令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案。

令和８年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ384万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億5,309万2,000円とするものです。

歳入、５ページをお開きください。

７款１項１目１節前年度繰越金20万7,000円の減額です。これは令和７年度繰越金の確定により補正するものです。

次に、その下段、８款３項５目１節雑入377万8,000円の増額です。これは令和７年度分の診療報酬の確定に伴い補正するものです。

次に、歳出、６ページをお開きください。

７款１項３目22節保険給付費等交付金償還金384万9,000円の増額です。これは令和７年度の保険給付費の確定に伴い増額するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第１０　議案第４３号　令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案

○議長（小鹿重一君）　日程第10、281ページ、議案第43号令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（髙田　徹君）　議案第43号、令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案。

令和８年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ146万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億7,111万9,000円とするものです。

歳入、５ページをお開きください。

３款１項１目２節から５款１項１目２節の過年度分介護給付費負担金1,446万2,000円の増額です。これは令和７年度分の介護給付費の確定に伴い補正するものです。

次に、その下段、６款２項１目１節介護給付費準備基金繰入金1,312万8,000円の減額です。歳入の増額により基金からの繰入れを調整したものです。

次に、その下段、７款１項１目１節繰越金12万7,000円の増額です。令和７年度繰越金の確定により補正するものです。

次に、歳出、６ページをお開きください。

５款１項２目22節償還金利子及び割引料、合計で30万9,000円の増額です。これは令和７年度分の地域支援事業と介護保険事業の事業費の確定に伴い、国・県に返還するため補正するものです。

その下、５款２項１目27節一般会計繰出金115万2,000円の増額です。これは令和７年度分の人件費及び事務費の不用額を一般会計に繰り出しするものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第１１　議案第４４号　令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

○議長（小鹿重一君）　日程第11、288ページ、議案第44号令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（髙田　徹君）　議案第44号、令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案。

令和８年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億146万3,000円とするものです。

歳入、５ページをお開きください。

４款１項１目１節繰越金19万8,000円の増額です。これは令和７年度の繰越金の確定により補正するものです。

次に、歳出、６ページをお開きください。

３款２項１目27節一般会計繰出金８万4,000円の増額です。これは令和７年度分の人件費の不用額を一般会計に繰り出しするものです。

次に、下段、４款１項１目29節予備費11万4,000円の増額です。これは歳入歳出の調整を図るものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　討論がないようですから、討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第１２　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小鹿重一君）　日程第12、295ページ、諮問第１号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君）　諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元870番地、石田善信。昭和55年１月24日生まれ。

提案理由。人権擁護委員法第６条第３項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものであります。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第１号を採決いたします。

本件を適任と答申することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、諮問第１号人権擁護委員の推薦につき意

見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

日程第１３　議員派遣の件

○議長（小鹿重一君）　日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて、議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第１４　次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君）　日程第14、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（八戸慎幸君）　令和８年第３回蓬田村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る９月８日に開会いたしました本定例会では、前年度の各会計に係る決算認定及び令和８年度蓬田村一般会計（第３号）補正予算案等議案15件につきまして、議員各位の慎重なるご審議をいただき、全案件を原案のとおりご議決、ご承認賜りましたことに厚くお礼申し上げます。その執行に当たりましては、本定例会でいただきましたご意見、ご提言を十分に尊重し、最善の効果を収められるよう誠意を持って努力してまいりたいと思っております。

さて、国民スポーツ大会の機運も高まり、当村の競技は既に終了しておりますけれど

も、県内各地において前期日程で開催されております競技もあります。９月３日から青森市で行われましたビーチバレーボール競技におきまして、当村の玉松海水浴場が事前の練習会場として利用されており、選手団より高い評価を得たと聞いております。村民が一つになり、日頃から村内施設の整備と、またその情報発信を行ってきた成果だと再認識しておるところでございます。

10月から開催されます本大会におきましても、青森県勢の活躍を期待いたしますとともに、50年に１回のイベントが盛り上がるよう協力してまいりたいと思っております。

今後とも、職員一同、予算執行並びに事務事業の遂行に万全を期してまいりますので、議員の皆様方にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　これをもちまして、令和８年第３回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前１０時３６分　閉会

上記会議の経過は、事務局長稲葉正明が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和　８年１０月２１日

蓬田村議会議長　　小　鹿　重　一

会議録署名議員　　久　慈　省　悟

会議録署名議員　　川　﨑　憲　二